

第 1 4 9 0 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 5 年 3 月 1 2 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 5 時 2 7 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

第76号 平成24年度2月補正予算案(3月12日提案分)の概要について
(総務課)

第77号 平成24年度末市町村立学校の廃止及び平成25年度市町村立
学校の設置について(義務教育課)

第78号 島根県の児童生徒の体力・運動能力調査結果について(保健体育課)

第79号 平成28年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック開催)
について(保健体育課)

第80号 平成24年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果について
(保健体育課)

第81号 「木造摩多羅神坐像」の重要文化財指定について(文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第24号 平成25年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動
(事務職員等関連分)について(総務課)

第25号 教育委員会事務局職員(教育職員管理職)の人事異動について
(総務課)

第26号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について(文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第82号 公立学校教職員定期人事異動について(高校教育課・義務教育課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
山本委員長 土田委員 仲佐委員 岡部委員 原委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
井塚教育次長	公開議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
荒木総務課上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題、報告第82号
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題、報告第82号
山岡生徒指導推進室長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
片寄人権同和教育課長	公開議題
祖田文化財課長	公開議題、議決第26号
高橋福利課長	公開議題
福間高校教育課企画人事グループリーダー	報告第82号
門脇義務教育課企画人事グループリーダー	報告第82号
林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

山本委員長：開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	土田委員	

(報告事項)

第76号 平成24年度2月補正予算案(3月12日提案分)の概要について(総務課)

○黒崎総務課長 報告認第76号平成24年度2月補正予算案(3月12日提案分)の概要についてご報告する。

お手元の資料1の1をご覧ください。大きな1番だが、教育委員会全体について、補正額は4,500万円余の増額補正を提案している。内訳については後でご説明するが、事業費は事業等々の実績により、7億円余の減額である。給与費については、退職手当の増が見込まれることから、7億4,800万円余の増額補正である。最終的に、2月補正後の予算はA足すBのところだが、889億円余ということである。

大きな2番目、課別の補正予算額であるが、総務課については先ほど申し上げた給与費の関係と、義務教育の国庫負担金、給与費の負担金の返還金等により、9億4,100万円余の増額である。教育施設課以下のところはすべて減額であり、先ほど申し上げたように24年度の契約実績等に基づく減額である。

3番目は、各課の主な補正内容である。

総務課は9億4,100万円の増額であるが、先ほど申し上げたように、職員給与費の退職手当の見込み増がある。24年の当初予算案を組むのは23年10月頃だが、そのときのデータと最終的な実績との差がある、ということである。近年、教員の年齢層が高齢化していることから、いわゆる早期退職が増加傾向にあってその辺りの実績が増え、退職手当について7億4,800万円の増額となっている。なお、今回、他県で早期退職についていろいろと問題になったが、本県の場合は年度が変わってから退職手当が変わるということ、また、退職手当の改正について職員に通知した時期が早期退職を希望する人の申し込みの締め切りとほぼ同じであったことから、そういった意味で今回の退職手当の減額の影響はないというふうに考えている。

総務課の2つ目であるが、義務教育費の国庫負担金の精算による返還である。義務教育の教員の給与については、国から3分の1の負担金が出ている。23年度の実績で精算し、国から多くもらっていたものについて翌年度の24年度に返還するということで、毎年このような手続をとっている。国に対して2億300万円余の返還を行うということである。

続いて、教育施設課であるが、これはハード事業の関係の実績、あるいは工事工程の変更等による減である。

次に、高校教育課について、6,900万円余りの減であるが、これは非常勤講師の配置等の実績減、それから学校管理、教職員のネットワーク整備の実績減によるものである。

特別支援教育課については、非常勤講師配置等の減が400万円で、全体で1,100万円の減である。

義務教育課については、子ども読書活動推進事業等の関係、非常勤講師の配置等の実績減、また、国に全部の財源の面倒を見てもらっているが、教育方法の指導研究費の実績減で、全体で1億2,300万円の減額である。

高校教育課、特別支援教育課、義務教育課の中の非常勤講師の配置等の減があるが、これはいわゆる通常の非常勤講師の配置の実績減であり、クラスサポートであるとか、政策的に配置しているさまざまな非常勤講師の減ではないので申し添える。

保健体育課については、国体への選手派遣の実績による減である。

1つ飛んで、人権同和教育課について、奨学金返還金に伴い国から財源をいただいている国庫返還金、そういったものについての実績減である。

文化財課は1億9,300万円ほど減額になっているが、これは埋蔵文化財調査センターの発掘調査受託事業の実績減である。公共事業等を実施する場合には発掘調査をすることになるが、事業主負担ということになっており、例えば国土交通省の工事であると、そちらからお金をいただいて発掘調査をしている。そういった事業であるが、実績が少なかったため減額しているということである。

福利課については、教職員住宅の維持管理の実績が500万円余の減、合わせて1,000万円の減である。

関連して、高等学校の校舎等整備と特別支援学校の校舎等整備で、それぞれ繰越明許費予算をお願いしているところである。

○土田委員 総務課の教職員給与について退職金うんぬんということで、他の県では年明け早々から担任を持っている先生が2月に辞められる、などということがあった。先ほどの説明では島根県では見当たらなかったということだが、そういうふうに取り扱ってよろしいか。

○黒崎総務課長 新聞報道等では他県の問題がいろいろと出ているが、あれは例えば1月末から退職金下がるということであり、3月末に定年退職をしようとしていらっしゃった方が3月末ではなく、例えば1月末に辞める、というような形で早期退職が大きく増えたという事例である。

本県の場合は今年の3月31日までは従来の規則で、来年の4月1日以降に退職される方から退職手当が下がる。そういった意味で、他県と同じような早期退職の増というものはない。

○仲佐委員 総務課の補正額が9億4,000万円ほど増になっており、内容的に退職手当が7億4,000万円程度であるが、民間の場合は積み立てておいて支払うときに取り崩す、という形でやっている。そういった取り崩しもなく、月々なり、年ごとなり、積み立てなどもされていないのか。

○黒崎総務課長 役所の経理は、いわゆる民間企業による企業会計とは違って今も現金主義が通っており、退職手当については基本的に所要額を毎年予算に計上して支払っている。いわゆる退職給与引当金を積み立てて、それを取り崩しながら退職手当を払っていくという形が一般企業では普通であるが、役所の会計は変わっており、そういう形になっている。

○仲佐委員 では積み立てではなく、今年度は何名でいくらぐらい、という形で予算化されるのか。

○黒崎総務課長 大きな変動に対応するために、県としては一応基金を積んでいたりするが、退職給与積立金のように毎年経費として落とす勘定はなく、所要額を議会に諮って支払うという形になっている。

○山本委員長 繰越明許費の予算が整備費で2つ記載があるが、これは当初予算で組んだものを送る分なのか、それとも追加で補正で組み、3月中にできないため送る分なのか、どちらの方向なのか。

○高宮教育施設課長 まず、特別支援学校の校舎等整備事業であるが、これについては当初予算計上分である。工事の時期が春休みから着手ということになっており、契約すれば前払い金というものを払うわけだが、春休みから着手の工事ということになると、どうしても契約の時期そのものが遅くなってしまふ。予算案を提出した段階では契約は終わっていないため、見込まれるものについて最大限のところで一応繰越明許費を計上させていただき、契約が結ばれて減額になれば最終的には繰越金は一部減る、というものである。基本的にはそうした性格のもので、事業の執行時期との関係でやむを得ず現在のところは限度額として繰り越しをいただいて、最終的には契約などに基づいて、繰り越しの額はこれよりも減っていくという仕組みである。

なお、2月補正で経済対策に伴って追加上程をした分については、先般の教育委員会でお諮りさせていただいたが、あちらについてはもともと契約の時期が3月末になったりするというところで、全額同時に繰越明許費のお願いをしたというものである。

――原案のとおり了承

第77号 平成24年度末市町村立学校の廃止及び平成25年度市町村立学校の設置について (義務教育課)

○矢野義務教育課長 報告第77号平成24年度末市町村立学校の廃止及び平成25年度市町村立学校の設置についてご報告する。

市町村立学校の小・中学校については、各市町村において条例等で設置しておられ、県の方には学校教育法施行令によって届け出をするだけになっているため、ご報告という形になる。

今年度末に廃止する学校が小学校は分校を1つ含めて9校、中学校が1校あり、新設が1校である。資料2の2を見ていただいた方がわかりやすいかと思う。上の方に早見表をつけているが、雲南市の中野小学校、これは三刀屋小学校に統合である。大田市の方は朝波と富山がなくなり、25年度に新しく同じ名前の朝波というものを挙げている。今の朝波小学校を廃止して、同じ名前ではあるが、これは条例上、新たに25年度当初に朝波小学校を設置するというので、こういった形になっている。以下、浜田市、益田市、大田市は資料に挙がっておりであるが、先ほどの朝波も含めて、今回はほとんどのところで実質的に新しい学校ができるわけではなく、既存の学校に統合されていくということであり、これにより小学校は全体で50名、定数が落ちる状況である。中学校の方は8名である。また、近年の学校数の推移等を挙げているので、ご覧いただければと思う。

○仲佐委員 この廃統合というのは、状況的にまだまだこれからも続きそうなのか。

○矢野義務教育課長 こういったことは地域でお話しされながら進めていかれるため、私どもの方にもなかなか情報が入ってきておらず、今のところ話をしていらっしゃるということは聞いているが、具体的にはなかなかわからない。ただ、学校規模としてはやはり小さい学校も多く、統合をいろいろな市町村で考えていらっしゃる、ということは伺っている。

○山本委員長 統合したときに通学区域が広がるわけだが、子どもさんや市町村に対して、いろいろ手当てをしているのか。その辺りについて、何かわかることがあれば教えてほしい。

○矢野義務教育課長 今伺っているところでは、ほとんどの学校で市営のスクールバスあるいは路線バスに無料バスを配付しているような形である。

益田市の二川小などは人数が少ないので、ジャンボタクシーでの送迎ということは今考えていらっしゃるというふうに伺っている。

――原案のとおり了承

第78号 島根県の児童生徒の体力・運動能力調査結果について（保健体育課）

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 報告第78号島根県の児童生徒の体力・運動能力調査結果についてご報告する。

資料にあるように、児童生徒の体力・運動能力調査の数値をまとめることができた。こちらの調査は全国で同様の調査が行われているが、全国の調査については、今年度は悉皆ではなく抽出での調査になっている。島根県では約40%程度の児童生徒の調査結果を抽出して出している。資料は全国については平成23年度のデータになっているが、これは国の方の集計が遅れており、国のものについては、まだ今年度の結果が出ていない。島根県分については、並行して行った調査の結果がまとまったので、掲げている。

見づらい表になっているが全部で8種目の調査を行い、そのうちの4つ、握力、持久力、50メートル走、ボール投げについて男女別に記載している。上段が全国、下段が県の結果、そして比較を書いている。細かいところが非常に見づらいが、概要としては小学校の結果は全体的に全国平均と大きな差は見られず同程度である。しかし、中、高と上がるに従って、全国の結果と比べて島根県の子どもの体力的な数値はやや下回っているという状況が見られる。これは今年度の結果というわけではなく、最近ずっとこの傾向である。ちなみに22年度の全国順位でいうと、たまたま男女とも同じ順位だったが、小学校は6位、中学校は24位という結果である。この全国順位はよく新聞紙上に出る。先ほど申し上げたように、国のまとめが遅れているが、3月中には出るのではないかとされている。

1枚めくっていただくと、先ほどは全国の数値と比較したが、裏面は昭和61年の数字と比較

している。ずっと統計的な調査を行ってきたが、昭和61年というのは子どもたちの体力が一番ピークであった年である。二重丸は5%以上まさる、黒三角が5%以上劣るということで整理しているが、資料を見ていただくとわかるように、比較では黒三角が非常に目立っている。特に、握力、持久力のあたりの低下が著しいということが言える。これは生活習慣の問題、モータリゼーションの進展であるとか、生活の利便化、こういったものの影響であると考えている。

これは全国的にも同じような傾向で、全国であるとピークは昭和60年と言われており、島根県はたまたま1年ずれている。特に女子の低下が著しいということがあり、女子中高生の運動離れといったものが原因ではないかというふうと考えられる。これに対して、保健体育課、教育委員会としては子どもの体力向上推進事業ということで、例えば全小・中学校で体力向上推進計画をつくっていただき、その小学校、その中学校での体力向上に取り組む。これは授業だけではなく、それ以外の休憩時間も活用して体力向上を図るというものだが、こういった形で生活習慣で欠落してしまった部分を何とか補ってやることで、体力向上を図ろうというふうと考えている。

それから、来年度からは未就学児にもこの子どもの体力向上の対象を広げようと思っている。というのは、低学年から体力をつけてやると持ち越し効果というものがあり、一回ついた体力というのはすぐ落ちるものではなく、小学校でついた体力は中学校、中学校でついた体力は高校、そして学校時代についての体力は成人になっても温存するものである。よって、早いうちから体力向上が図られるよう、取り組みを進めるように考えている。

○土田委員 資料3の2で、昭和61年と平成24年で大きく差がついたということだったが、これは測定した月はほとんど変わっていないのか。というのは、小さい子どもは春にやるのと秋にやるのとではもう0.5歳違っている、ということもある。同じ時期で比較しなければ一概に言えないと思うのだが、その点はいかがか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー おおむねこの調査は国の指導に従ってやっており、1学期の早い時期、大体5月前後にやるのが通常である。学校において学校行事との絡みがあるためばらつきはあるが、おおむねその時期にやっており、時期的には変わらない。

○土田委員 時期的にはほとんど変わってなくて、これだけ落ちているということか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー そうである。

○仲佐委員 この対象の学年は小学校だと何年生であるのか。1年生から6年生までのデータなのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 各年齢、小学校1年生から高校3年生まですべての学年で調査をしている。ここで記載しているのは、たまたま10歳から17歳までの子どもの数値ということで、全国数値を出しているのは小学校5年生と中学校2年生である。よって、今後、国の全国調査の発表があれば、小5と中2のデータが出ると思われる。

○土田委員 こういう結果が出たが、県の保健体育課として今後どういう形で、各学校や各児童生徒に指導していくか、どういうふうな考えで取り組もうとされているか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 先ほども若干述べたが、生活習慣の問題が大である。しかし、そればかり言っていられないため、例えば学校で歩かなくなったとか、あるいは家の手伝いをしなくなったとか、そういった体力づくりに必要だが欠落してしまった部分を学校で補いたい。各学校でこういったデータをすべて持っているのだから、このデータをもとに各学校で体力向上推進計画というものを毎年作ってもらうようにしている。よって、うちの学校の子どもはスクールバスに乗っていてあまり歩かなくなった、持久力が落ちた、ということであれば、例えば朝マラソンをするとか、それぞれ学校の特質に応じて取り組むことを考え、そしてその積み重ねが島根の子どもの体力を上げることになるのではないかと考えている。

○岡部委員 小学生について、今後このデータをもとに指導するということがあったが、先ほどの未就学児についてはいかがか。大変興味深くお聞きしたが、未就学児への体力向上を図るのは、言葉で言うといいが具体的にはどういうことを指導されるのか。メニューというものを考えられるのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 運動部に入れて特定種目をやらせるとい

うことではなく、特に未就学児の場合は遊びを通じて動きを獲得するということが重要であると考えている。

今の子どもは三間の喪失といって、遊ぶ空間、仲間、時間、この3つの間がないというふうに言われおり、なかなか遊ぶこともできない。我々が小さい頃に外遊びで獲得したような体力、運動能力というものが放っておいたらなかなか獲得できないということがある。よって、大人が遊ばせ、運動遊びと言っているが、そういった遊びを教えてやる。その教えている最中も体力向上であるが、大人がいなくなった後、そういう遊びを覚えて子どもたちだけで学校の休憩時間、幼稚園の休憩時間、あるいは地域で遊ぶことができる、ということを考えていく。それは幼稚園、保育所の取り組みも大事であるし、公民館など地域での取り組みも大事だと思っているので、両方に働きかけるように考えている。

○岡部委員 今、遊びを通じてというふうの説明があり、なるほどと思ったが、体力向上だけでなく、この遊びを通じてというところは多分いろんな広がりもあるのではないかと思う。この取り組みを体力というところを取っかかりにしてでも構わないので、ぜひとも定着させ広げていただきたいと要望したい。

○原委員 質問ではなく意見だが、私たち保護者は学力テストの結果については大変関心が高く、落ちたとか、下がったとか、塾に入れよう、とすぐに反応する。しかし、体力テストの結果に対しての反応は低いとか、まあ最近の子は体力がないからね、ということで終わってしまうという、そういう保護者の態度にも関係があるのではないか、というような気がしている。

先ほど言われたように、遊ぶことの大切さというのを、親がもう少し考えていかなければいけない時期に来ているのではないかと常日ごろ思っている。割と都会の方は、例えば東京プレーパークとかいったように、遊ぶ場所をわざわざお金をかけてつくり、親もお金をかけて遊ぶことを経験させるというか、そういうことを知っておられる。島根県は遊ぶ場所がいっぱいあるような感じがして、自然もいっぱいあるので、どこかで遊んでいるだろう、というように思われがちである。しかし、実は川は入ってはだめ、海もだめ、公園は不審者が来て危ないからだめ、空き地も駐車場もだめ、ということで、本当に子どもが遊べる場所がない。遊び場所を確保してやるということも社会の大人たちが考えていかなければいけないのではないかと、常日ごろ思っている。

未就学児についても、保育園と幼稚園がかなり体力づくりに力を入れてくれるところでない、歩いたり外遊びを多くしてくれているところはないように聞いているので、その辺りは私たち大人が目を向けていかなければならないと思っている。

○今井教育長 幼稚園と保育所については、今後、先生に対して研修か何かするのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 来年度考えているのは、幼稚園は教諭の研修、保育所は保育士の研修である。それから、公民館、あるいは保育所、幼稚園、こういったところでの子どもの体力向上のモデル事業を考えている。今年度から小学生についてはやっているが、来年度はそれを未就学児でやってみないか、ということを考えている。

また、研修については保育所や幼稚園は、小・中学校の通常のこちらが持っている研修と違って、なかなか旅費を払えないということがあるため、なるべく小さい単位でやりたいと思っている。したがって、地元の市町村とジョイントし、県の方と協力したような形でできれば、ということは今考えている。

○今井教育長 しかし、先ほど原委員が言われたように、今は田舎の方が統廃合でスクールバスが出たりして、余計歩かないということである。場所と、それから機会が必要である。

○原委員 もう一つ、女子の体力が落ちてるということに私は非常に危機感を持っている。中学校の先生が子育てをするのに背筋と腹筋がないとおんぶしたりだっこしたりできない、ということをしごく言われ、実際、この体力で子育てができるのかと思っている。最近町で、おばあちゃんがだっこして、若いお母さんはすっすっと歩いている、というのをよく見かける。やはりそれもあるかなと思っている。子育ては本当に体力が要るので、これは大きな問題だと思った。

○山本委員長 このデータは何かPRするのか。学校の保護者に向かって、例えばこういうこと

が小学校ではまずいとか、こういうことをもう少し子どもさんにされたらどうかとか、何かコーナーで啓発する資料的なものを作る計画はあるか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 各学校関係者に向けてはこのしまねっ子！元気アップ・レポートに取りまとめ、朝食をとっているかどうかなど、同時に行った調査もあわせて配付している。各学校でこれをもとにPTAの研修会などをしていただければ、というふうに考えている。その他にもいろいろこのデータは使って、いろいろな機会によくお知らせするようにしている。

○山本委員長 持久走は男子と女子とでは違うようだが、何キロ走るのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 男子は1,500メートル、女子は1,000メートルである。

○今井教育長 先ほどの全国順位はどのように出すのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 全国順位は文科省が取りまとめるため、文科省があらかじめこの学校の子ども、この学校の子どもというように、島根県の小・中学校を選んでいる。そこから各何人というふうに決められており、その子どもたちのデータを入力して送ることになっている。同じように他の県でも集めており、そこから文科省がさらに抽出を行ってデータを出している。

○仲佐委員 文科省でもう一つ別の体力テストというものがあり、種目がこれとは違って6種目程度ある。安来地区は年に1回、スポーツ少年団を対象に行われており、これには腹筋も入っているが、腹筋のできない子どもさんが本当に多い。そちらの方の体力テストは、県の教育委員会は把握はされていないのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー そちらの調査はいわゆる子どもからお年寄りまで全部を対象にした調査になっており、文科省から島根県を通じて各市町村にお願いしている。よって、データとしては上がってくるが、こちらでは取りまとめずにそのまま文科省に送っている。文科省の発表があって初めて、こういうふうにまとまったのだということがわかる。

――原案のとおり了承

第79号 平成28年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）について（保健体育課）

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 報告第79号平成28年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）についてご報告する。

平成28年度の全国高等学校総合体育大会について、中国5県で開催するという事は、既に平成24年8月30日に発表している。こちらの方は30競技34種目が開催されることになっている。

島根県において開催されるのは、資料の中段に掲げている体操、これは器械体操の方の体操と新体操、柔道、ボート、テニスで、この4競技5種目ということは、その時点で決定している。このたび、その島根県内の開催地が内定したので、ご報告申し上げます。

資料記載のとおり、体操競技の体操については浜田市の島根県立体育館、新体操については松江市の松江市総合体育館、テニスについては松江市の松江市総合運動公園内にある松江市宮庭球場、安来市の安来運動公園庭球場、柔道については出雲市の島根県立浜山体育館、ボートについては雲南市と奥出雲町にまたがっている島根県さくらおろち湖ボート競技施設で開催することが内定した。

今後、地元の市町村、高体連、全国の競技団体、島根県競技団体と各地で実行委員会を立ち上げ、宿泊を含めて、開催について詰めることにしている。

○山本委員長 実行委員会はいつ頃立ち上げるのか。基本的に、前回のインターハイと同じようなやり方をするのか。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー そうである。島根県の実行委員会と、それから地元実行委員会の両方であるが、一応来年度中に準備をして、来年度末または再来年度初めに立ち上げることを考えている。

――原案のとおり了承

第80号 平成24年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果について（保健体育課）

○荒瀬健康づくり推進室長 報告第80号平成24年度学校給食の食材仕入れ状況調査結果についてご報告する。

資料の5の1をご覧ください。本県では学校給食において、安全で新鮮な地元産、そして県内産の食材を提供することを推進している。平成17年度から毎年、学校給食における11の品目における地場産物活用割合の状況調査を行っている。6月と11月の第3週のそれぞれ5日間、県内すべての調理場で調査を行っている。

資料1の調査結果の四角囲みのところをご覧ください。この調査では、全部の調理場から調査期間中に使ったすべての食品数と、地元産、県内産の食品数を報告いただき、米印の計算式に当てはめて県全体の活用割合を出している。今年度の地場産物活用割合は50.8%と、昨年度に比べて4.4ポイント上がった。

詳細については、5の2をご覧ください。左上の表に県の状況を11品目ごとに記載している。17年度から調査を行っており、一番下の24年度のところであるが、活用割合が100%であったのは米である。なお、その右側に牛乳・乳製品の欄があり、89%となっているが、そのうち牛乳については100%である。次いで活用率が高かったのは卵で、82%であった。先ほど申し上げたお米、牛乳、卵については、全県的に産地があって安定的な量が確保しやすいため、活用率が高いのではないかと考える。11品目すべての活用割合が向上しているが、特に魚介類、豆類、キノコ類、卵類などの活用割合の向上が大きい。

割合が向上を示した背景としては、昨年度から実施している「しまね・ふるさと給食月間」の取り組みの定着による学校給食関係者の意識の向上が挙げられると思う。また、供給体制の整備が徐々にではあるが、進みつつあることも影響しているのではないかと考えている。

もう一度、5の1をご覧ください。これを受けて、3の今後の取り組みであるが、この調査結果、また学校給食において地場産物活用の先進的な取り組みを行っている事例を学校給食関係者に情報提供し、各地域における課題や取り組み事項等の検討材料としていきたいと考えている。また、昨年11月末から12月にかけて、県のブランド推進課、東部・西部農林振興センターの担当者と一緒に県内の調理場を訪問した。地場産物における供給体制の実態や課題等について情報収集し、意見交換も行った。今後も引き続き、県、市町村、JA、JF等の関係者が集まる機会を計画的に設け、食材供給体制の整備が進むように働きかけをしていきたいと考えている。さらに、「しまね・ふるさと給食月間」の取り組みを引き続き実施し、学校、地域における食育の充実に努めていきたいと思う。

最後に、先ほどご覧いただいた1の調査結果の四角囲みの下に記載している参考の箇所であるが、給食1食当たりの県平均と書いているところをご覧ください。調理場ごとに食数が異なる関係上、今回、食数を加味した割合を参考までにデータとして出している。それがここに記載している各調理場の割合の食数での加重平均である。食数を加味することで、児童生徒1人当たり、いわゆる給食1食当たりに使われている地場産物の活用割合を出すことができる。子どもの視点に立った値ということで、参考までに出示している。給食1食当たりの県平均は49%であった。詳細は5の3に参考資料として添付している。来年度以降も、この給食1食当たりの地場産物の活用割合を参考数値として出し、推移を見ていきたいと考えている。

○土田委員 地場産物を活用するというのは大変結構だと思うが、島根は海に近いのに魚介類の

率が非常に低いというのはどういうことなのか。また、野菜といっても非常にバラエティーに富んでいると思うが、品目によって集計しているのか、総使用量による割合で集計しているのか、その2点を教えていただきたい。

○荒瀬健康づくり推進室長 1点目の魚介類について、資料の5の2をご覧ください。平成17年度はわずか9%であった。年々活用が増え、今年度は31%とはね上がってはいるものの、実際には他の品目と比べると大変低い。これについては、地場産物ということで県内産の魚介類を使っていたきたいが、非常に価格が高いという問題、それから学校給食現場で生鮮魚類を使う際には、事前の下調理をしなければならないという調理上の時間的な問題がある。そのような実態があり、浜田や隠岐といった地元でとれるところは地元産のものを使われているが、実際のところ、多くは加工された切り身の魚といったものが使われているのが現状である。それでも、例えば松江の鹿島や、出雲の多伎については、漁協の婦人部の方々に非常に協力していただいております、事前の下ごしらえをした状態で学校給食現場に納めていただいている、というような実態もある。

2点目の野菜については、すべて総使用量である。野菜もたくさん種類があるので、タマネギもニンジンも、とにかく野菜として使われた品目数で算出している。

○土田委員 今の説明では、魚介類、肉というのは、同じ日本海や瀬戸内海でとれても、揚がったところで地場、という表現をしているようである。他の品目はいいが、肉や魚といった生鮮のものは子どもたちに食べさせる訳であるから、地場というよりは新鮮さを重視し、この11品目に入れる必要があるかどうかということが疑問ではないかと私は思う。日本海でとれる魚がたまたま鹿島や浜田で揚がったら地場で、同じところでとったものでも下関や境港で揚がったら地場ではない、という区別をする意味があるのかと思うが、いかがか。

○荒瀬健康づくり推進室長 これについては、いろんなご意見がある。実際には、陸揚げされたところが産地になるということで、たとえ島根県沖でとれても境港で陸揚げされれば県外産になるというようなことである。ただ、最近は揚げられたときに、漁師さんが「これは島根県沖である」と表示することができているということがわかった。島根県沖でとれたと自己申告できる、ということを知り、それについてははっきりと県内産ということである。

○土田委員 地場の産物ということで、米や芋、野菜というものはわかるが、魚介類まで11品目ということで地場のものというようにとらえていく必要があるかどうかということが私は不思議である。李承晩ラインではないが、境でとれたから鳥取、見島沖でいいものがとれるから山口県、竹島でとれたから韓国の物、というようにとれた場所をいっても、海はいろいろ動くので、11品目というようなくくりが必要なのかどうかということを検討していただければと思うが、いかがか。

○荒瀬健康づくり推進室長 気持ち的には外したいという気持ちはある。本県では17年度から11品目の活用割合調査をしているが、実はこれには文科省の調査があり、その調査ではさらにこれにプラスして17品目ある。これにはっきりと魚介類が入っていて文科省に調査を報告しなければならないということもあり、島根だけこれを外すわけにはなかなかいかないという実態がある。実際に文科省への報告は17品目で挙げている。

○土田委員 報告するのはいいが、余りにも極端に低いのでどうかと思った。私一人の思いかもしれないが、新潟の沖でも大分でも、どこの海でとれても同じで、アジはアジだと思う。より新鮮なものを子どもたちに食べさせればいいと思うのだが。

○今井教育長 おっしゃる意味はよくわかる。今回我々も検討するが、この地場産物の使用というのはいわゆる子どもの側、学校の側の話と、県全体の産業の話と、それをミックスした県の振興という話でおそらく品目を選んだと思う。品目については教育委員会でも検討したい。

○土田委員 地元のものを使うということは大いに奨励していかなければならないと思うが、揚がった場所で地場うんぬんということ自体が無意味ではないかと思うので、検討してみただければと思う。

○原委員 魚について、私もお話を聞きたいと思う。平成17年頃、実は私はちょうど母親委員

をしており、調理場の視察や勉強会などもいろいろとあり、そのときに魚介類が9%と非常に割合が低かったので不思議に思っただけ聞いてみたことがある。例えば益田だと、肉だったら冷凍して食数があるが、魚だと一気にこれだけの食数が揚がるか予想がつかず、とれるときはとれるが、そうするとそれをいつ使うから冷凍しておこうか、というような話になる。また骨の問題があり、今、骨を取ることがなかなかできない。最近スーパーで骨を取った魚が売れているが、そういうところの手間も考えると、なかなか魚介類の割合を上げるのは難しいというようなことを言っておられた。それが31%になったと聞いてとても驚いて、どうやってこの数字が出てきたのか、骨を取られたのだろうかと思った。メニューとしては何が3割になったのかお分かりになるか。

○荒瀬健康づくり推進室長 確かに県内産の生鮮魚については加工されている。魚の加工品は、ほとんど100%近くを県の学校給食会が扱っている。この31%の大半は、その部分だと認識している。

○原委員 JFしまねが頑張られたということであろうか。そのときにも話が出たが、給食ではやはり新鮮な魚が食べられないので、ほとんどレトルトパック状態で焼いたものが来て、ボイルして出していると聞き驚いた。確かに地場産は地場産かもしれないが、それをレトルトで食べるというのは、整合性があるのだろうかと思う。

○山本委員長 地場産のものというのは、共同調理場と単独調理場では、比率的にやはり単独調理場の方が多いのか。一概には言えないか。

○荒瀬健康づくり推進室長 5の3をご覧いただきたい。今回初めてこのような表で示しているが、この点々は調理場を示している。いわゆる食数が多いのは共同調理場だが、県内には29ほど単独調理場もあり、これは比較的食数が少ないところである。食数が少ない調理場は比較的地場産物が活用されやすいのではないかという認識があるが、実際にはやはり平均を下回る実態もある。これは供給体制の問題で、地元の生産農家の方たちの高齢化、また生産者の方の後継者もいなくなり、実際に野菜を学校給食現場に納めにくくなっているような状況が大きな課題になっていると聞いている。

それと、ないものはないということである。お米がとれない西の島、そういうふうなところはないものはないということで、大きな課題を抱えていらっしゃる小さな調理場があるが、何とか向き合って支援していかなければならないと考えている。

○仲佐委員 今、米飯給食ということで、お米を使われるようになっていると思う。あとはパン食だと思うが、1週間のうち大体何回ぐらいがご飯か。

○荒瀬健康づくり推進室長 以前は本当に毎日パン給食だったが、近年は米飯給食が非常に増えており、月曜日から金曜日までの5日間の平均をとって、多いところは大体3.5回ぐらいが米飯という状況である。

――原案のとおり了承

第81号 「木造摩多羅神坐像」の重要文化財指定について（文化財課）

○祖田文化財課長 報告第81号「木造摩多羅神坐像」の重要文化財指定についてご報告する。

資料は6の1をご覧いただきたい。安来市にある清水寺所有の摩多羅神坐像が、先月2月27日に開催された国の文化審議会で、重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がなされた。摩多羅神という神様は天台宗の念仏道場の守護神で、一般的に秘神、秘密の神様と言われ、全国的に知られている像などは少ないとされている。そういう中、清水寺の摩多羅神坐像は文化財課古代文化センターが行った調査によって、1329年、嘉暦4年の作で全国の摩多羅神の最古の作例であることなどがわかった。このことから、昨年4月に県指定文化財に指定されていたが、その重要性からこのたび国指定と答申されたものである。

6の3の写真をご覧いただきたい。ふくよかな面相に笑みを浮かべており、やわらかな装束に

包まれた体と、はかまのゆったりとした膨らみの表現も見事であって、鎌倉時代の神像彫刻の中でも秀逸だと言われている作例である。

○岡部委員 報告の中であった、この像が古代文化センターの調査によって発見されたということは大変重要なことではないかと思っている。それまでは全く振り返りもされないようなこの像が、古代文化センターの調査によって胎内銘が見つかり、その胎内銘によって摩多羅神坐像であるということが判明した。すべてがこういう形で結びつくということはないと思うが、非常に地道な調査の中での発見ということで、今後の文化財調査の一つの金字塔としてぜひとも踏襲していただき、いろんな形での悉皆調査を継続してやっていただきたいと思う。

――原案のとおり了承

山本委員長：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第24号 平成25年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動(事務職員等関連分)について(総務課)

――原案のとおり議決

第25号 教育委員会事務局職員(教育職員管理職)の人事異動について(総務課)

――原案のとおり議決

第26号 島根県文化財保護審議会に対する諮問について(文化財課)

――原案のとおり議決

(報告事項)

第82号 公立学校教職員定期人事異動について(高校教育課・義務教育課)

――原案のとおり了承

山本委員長：閉会宣言 15時27分